

# 双葉復興拠点避難解除

## 福島 全自治体居住可能に

東京電力福島第一原発事故に伴い避難指示などが出ていた福島県内の市町村で唯一、全住民の避難が続いている双葉町で30日午前0時、帰還困難区域のうち特定復興再生拠点（復興拠点）の避難指示が解除された。解除に伴って住民の居住が可能となり、原発事故から11年5ヶ月を経て、住民が暮らせる自治体が解消された。

同町のJR常磐線双葉駅 アップ。キャンドル約200本を飾り、古里の再生グループが旧駅舎をライト

前では29日夜、住民有志の故以降、閉鎖していた町内福島県警は同日、原発事故による双葉署双葉駐在所の開所を誓った。

(3面に関連記事)



古里再生 光に誓う

JR双葉駅前で開催された「おかげプロジェクト」のキャンドルナイト=29日夜8時45分  
ごぶ、福島県双葉町



式を行った。30日から署員1人が住み込み、業務を再開する。復興拠点内で駐在機能を再開させるのは双葉町が初めて。

国が除染を行い、放射線

量が低減したとして解除された復興拠点は、双葉駅を中心とした555戸。原発事故前には住民の約7割が暮らしていた。7月1日現在の住民登録数は1374世帯、3349人。

町は復興拠点再生計画の中で、5年後の居住人口目標を事故前の約3割に当たる2000人と設定する。1月に始まった準備宿泊の登

録者数は延べ52世帯、85人

にとどまった。

町は2020年3月に避

難指示が先行解除された北

東部を「働く拠点」と位置

付け、企業誘致に注力。双

葉駅西側では「住む拠点

として災害公営住宅、賃貸

住宅の整備を進める。10月に25戸が完成し、住民の入

居が始まる予定だ。

復興拠点から外れた帰還

困難区域には、727世帯、85人

がいる。国は近く住民を対象に

帰還意向の聞き取りを始め

る。20年代に希望者の帰還

部分も多い。

居住に向けた復興拠点の

避難解除は、葛尾村、大熊

町に続いて3例目。浪江町、

富岡町、飯舘村は来年春の

解除を見込む。

方針を掲げるが、未確定な

部分が多い。

居住に向けた復興拠点の

避難解除は、葛尾村、大熊

町に続いて3例目。浪江町、

富岡町、飯舘村は来年春の

解除を見込む。